

## 会 議 要 録

名 称	第7回豊橋市ごみ減量推進検討委員会
日 時	平成24年11月26日（月） 午後2時から午後4時30分まで
場 所	豊橋市役所 東館8階 東85会議室
出席委員数	7人
出席委員名	笠倉忠夫委員長、荒木仁子副委員長、後藤尚弘委員、野亦真理子委員、長崎正敏委員、河合節子委員、長田真理子委員
欠席委員名	植村幸司委員、安井広幸委員、布藤美紀委員
環 境 部 職 員	環境部長／大須賀俊裕、環境政策課長／大竹英文、 廃棄物対策課長／中山昌訓、業務課長／榎本貴一、 資源化センター所長兼施設課長／小林伸行、埋立処理課長／村田泰祥  環境政策課 課長補佐／種井直樹、主査／松本充裕、担当／後藤一紀
内 容	1. 委員長あいさつ  2. 議 題 提言書（案）について  3. その他

## 第7回豊橋市ごみ減量推進検討委員会 会議録

日 時：平成24年11月26日（月） 14：00～16：30

場 所：市役所東館8階 東85会議室

司会：大竹課長

○ 委員長あいさつ（笠倉委員長）

○ 議 題 提言書（案）の説明 （種井補佐）

委 員 長：提言案の項目ごとに進めていきたいと思います。

まず、「はじめに」の部分でご質問はありますか。

後藤委員：豊橋市の廃棄物総合計画の中にごみ減量の数値目標はありますか。

事 務 局：家庭ごみベースで、市民1人1日当たりのごみ量を7%減らすという目標値があります。

後藤委員：それは何年度までですか。

事 務 局：平成32年度です。

後藤委員：その記述はいらないのでしょうか。

委 員 長：通常の提言書では、目標値の記述がありますが、現在の案ではその記述がありません。昨年度の実績についての記述はありますが、将来どうす

るのかといったことは、これだけではわかりません。

いつに対して7%の減量ですか。

事務局：平成21年度です。

環境政策課長：現在の考え方ですが、平成21年度ベースで平成32年度までに、市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量を7%減量という目標値を出しています。ただ、愛知県や全国のレベルと比較しても、それを乗り越えられないような弱い目標となっています。目標値を他都市のレベルと比較して載せることにギャップがあるため、今回の案では目標値に関する記載はしていません。

ただ、参考として目標値を記述することは大切だと思いますので、一度考えてみます。

委員長：後の個別の項目の中で、家庭ごみの目標値について記述してください。

環境政策課長：わかりました。

委員長：これまでに何回も出ていますが、豊橋市のごみ排出量は全国平均に比べても、愛知県平均に比べても非常に多い状況です。原因は何かと考えるのは難しいですが、一つには古紙が要因としてあるかもしれません。古紙が資源回収に出されずに、「もやすごみ」に持ち出されていることが考えられるので、これを何とかしないといけません。

いずれにしても、ごみ排出量が多いことは恥ずかしいことなので、この事実を市民の皆様には強烈に感じていただかなければなりません。

副委員長：それに合わせて、豊橋市はリサイクル率が低いということも問題です。

リサイクルは市民にとって非常に難しいことだと思います。

例えば衣類でも、どの程度がリサイクルできるのか。その判断が非常に難しい。物を出すにしても、どちらに分別したらいいのかいまだにわか

らない人が多いという点も問題だと思います。

分別表にも書いてあるし、電話をすれば親切に教えてくれますが、それでも判断しにくい、面倒くさく捨ててしまえという心理になってしまう。ごみを出しやすい豊橋、住みやすい豊橋ということに大いに甘えてしまっているのかなと思います。

ごみ減量と同時に、リサイクルについても力を入れていけたらと思います。

委員長：案の3ページの図（リサイクル率の比較）を見ると、全国や愛知県の平均と比べると、豊橋市は低くなっています。特に愛知県平均と比べると5%も差があります。

ただ、他の都市ではリサイクルについて特にきめ細かに対策していなくても、ある程度のリサイクル率に達しています。何をどのようにリサイクルすればいいかについても、いい加減にやってもそれなりのリサイクル率が出ています。

リサイクルは難しいことなのでしょうか。何か良い知恵はないでしょうか。

野亦委員：古紙の行政収集をしているところとしていないところで差が出るのではないのでしょうか。

委員長：かなりの都市で古紙の行政収集を実施しています。

私が住んでいる自治体でも、月曜日と木曜日に古紙の収集があります。

副委員長：業者が持ち去りを行うという心配はないですか。

委員長：すべて行政の車両で回収され、朝9時くらいまでにきれいに片付いています。業者が盗みに来るという話は聞いたことがありません。

野亦委員：資源になるごみの収集日を設けると非常に良いと思います。

地域によってはコンテナを設けて地域資源回収をやっているところがありますが、できないところもあります。行政が収集日を設けてくれると非常にありがたいです。

委員長：びん・カンはしっかりリサイクルされているとすると、多いもので残るのは紙と布類。一番大きいのは紙だと思います。

古紙が回収されずにごみとして出されているのだとすれば、豊橋市のリサイクルの低さはそれが大きな理由だということが分かります。古紙をどうするかというのは大きな問題だと思います。

環境部長：古紙の回収についてですが、一方で地域資源回収をやってもらうことで、地元の収入になっているという側面もあり、市が積極的に古紙を回収することで地域の活動資金がなくなるという心配もあります。

しかし、地域の仲間に入れたい人もいますので、市で回収を行う地域、行わない地域も含め、地元の意見を聞いたうえで実施することも一つの手段だと考えています。

先日、視察に行った山形市では、お菓子の紙箱などを雑がみとして回収しています。各家庭には雑がみ回収用の紙袋が配られており、いい制度だなと思いました。

ただ、すぐに取り組むことは難しいので、いろいろなケースを念頭に検討しながら取り組んでいきたいと思います。

委員長：私の地元では、行政の収集とは別に学区の回収もやっていますが、学区の回収にも結構な量の古紙が出されます。

行政収集と地域資源回収の両立は可能だと思います。

環境部長：地域資源回収は熱心にやっている地域とやってもらえない地域の温度差があります。やっていない地域へのお願いもしなければなりません。

また、地域資源回収に取り組めば、やった分のお金が地元に落ちるとい

う仕組みづくりも必要だと思います。

行政がやらなくても地域資源回収ですべて賄えることが一番いいことですが、なかなかそういうわけにもいきません。その補足として行政がタッチしていかなければいけません。

委員長：自主回収からこぼれてしまった所をいかにすくいあげるかということだと思います。リサイクル率も低いということを、もう少し認識していただく必要があります。

後藤委員：3ページ目の下の図ですが、グラフ下の不適物の標記にについて、古紙（地域資源回収）として、どのように分けたいか記したほうがいいです。同様に「フタがついたままのペットボトル」も、「フタをはずす」と付け加えたほうがいいです。

河合委員：豊橋市民は分別が少し横着な気がします。分別が細かいから「まあいいか」となってしまう、チリも積もれば…で全体として悪くなってしまうと思います。そこをどうしていくかが難しい。

私が住んでいる地域でも、「もやすごみ」の日にビニール袋ではなくダンボールに入れてごみが捨てられていることがあります。

プラスチックごみの日に間違ったものが出されているとシールを張って残されることがありますが、「もやすごみ」の日にダンボールで出されても、残さずに収集してくれます。こういう出し方にもシールを張って残していけば、古紙にリサイクルされると思います。

野亦委員：地域資源回収のやり方にも問題があると思います。年間の予定があらかじめ決まっていれば用意できますが、突然回覧が回ってきてやりますと言われても用意できません。

行政で古紙を定期的に回収してくれればとても出しやすいです。

委員長：2ページ、3ページでは、豊橋市は愛知県や全国と比べてごみの排出量やリサイクルの状況が悪いということを言っています。これを市民にうまく伝える方法はないでしょうか。どうしたらうまく伝えることができるのでしょうか。

環境部長：市役所内の会議で「部長レクチャー」という、部が抱える課題を勉強する機会があります。その中で豊橋市はごみが多くリサイクル率も悪いという話をしましたが、私自身、環境部に来るまでは、豊橋は530発祥の地なので環境行政は進んでいると思っていました。

やはり、情報の発信不足が否めませんので、市民に向けて強力に発信する方法についても勉強していかなければならないと思います。

行政の中でも知られていないという状況です。

委員長：市民に実態をうまく知らせ、それぞれの方のモラルに訴えるような施策を考えていただければと思います。この問題を提言の中に入れるのは非常に難しいです。

野亦委員：市民の中には、「豊橋には立派な焼却炉があって、少しは余分なものを混ぜないとうまく燃えない」という間違った認識があります。

そうではないよということをアピールしていかなければなりません。

環境部長：豊橋市のアピールが下手だという点を提言書の中に盛り込むこともできます。

委員長：次の回までにまとめてみてください。

事務局：14ページにその記述をしています。ただ、ここでは市の取り組みが伝わっていないという意味になっていますので、ごみ排出量やリサイクル率などの現状が伝わっていない、という意味も含めた内容にしたいと思います。

委員 長：次に4ページの経費についてですが、ご意見はありますか。

ごみ処理に年間で50億円、市民1人当たりになると1万3千円ということですが、これは全国的に見て高いのですか、安いのですか。

事務局：実は、全国的に見ると豊橋市の市民1人当たりのごみ処理費用は安いほうです。ただ、そのことを書くと危機感がなくなってしまいます。

委員 長：逆の見方をすれば、豊橋市は安いのもっとお金をかけてもいいということも言えるのではないのでしょうか。

環境政策課長：豊橋市のごみ処理費用が安い理由の一つとして、自前の最終処分場があることが挙げられます。大きな都市になると、最終処分を外部に依存するようになります。

委員 長：愛知、岐阜、三重のごみ処理の状況を見ると、最近は簡単に最終処分できないため、ほとんどが熔融処理を行っていますが、処理費は非常に高くなっています。

豊橋市は最終処分場を持っているので、非常に恵まれています。全国的には、だんだん埋め立てができなくなってきています。

副委員長：ごみ処理費用を節約すれば教育や福祉に活用できるとありますが、わかりやすくこの部分にアンダーラインを引いたらどうでしょうか。

環境部長：この提言書は委員会が市に報告するものなので、アンダーラインはどうかと思います。市民向けに出すときには表現の一つとして表現することができます。

委員 長：次に、「レジ袋有料化」について意見はありますか。

委員 長：(レジ袋の値段について) 金額的には決めていないですね。

環境部長：レジ袋の値段は、行政主導よりも各お店で決めていただくほうが良いと

思います。

委員長：市民意識調査では、回答者の8割以上がごみ出しにレジ袋を利用していると回答しています。

豊橋市では、レジ袋が無料だから、いくらでもごみ出しに利用できるわけですよね？有料化したら、やらなくなると思います。

野亦委員：私の家では、生ごみのような水が出るものを、まずレジ袋に入れてから大きな袋に入れてあります。レジで使った袋を再利用するという意味で、無駄なく袋を使っています。

環境部長：これまで豊橋市は、「レジ袋はごみ袋に利用できる」と言ってきました。ところが、今、周りを見てみると、無料の都市は愛知県内では豊橋市と津島市しか残っていません。豊川市から豊橋市に来た人からは、「まだレジ袋が無料なんですか」という声も聞かれます。ごみ減量を考えると、方向転換をしなければならないと思います。政策としては大きく舵を切ったということです。

野亦委員：ただ、レジ袋をごみ出し袋に使うから、ごみが増えているのではないと思います。

環境部長：レジ袋を有料化することによって、お店でレジ袋がほとんどもらわれなくなるのが予想されます。少なくともその分は減量されることは間違いないと思います。

現在、店舗周りをしていますが、コンビニについては、なかなか有料化に参加してくれないようです。これは、コンビニはマイバッグを持っていかない場所という性格によるものですが、全国的にも同じ傾向です。コンビニでもらったレジ袋を今まで通りごみ出しに有効活用していただくことはできますが、他都市の場合は指定ごみ袋制なので、レジ袋で

ごみ出しすること自体がダメになっています。

野亦委員：疑問に思うのは、レジ袋を有料化しても、本当にもらわなくなった分のごみが減るのだろうかということです。レジ袋が有料になれば、その代わりになる袋を使ってごみ出しするようになると思います。

環境政策課長：視点を変えて考えてみますと、ごみの量は重さで考えますが、生ごみは水分の量が多くなっています。生ごみは水を切って捨ててくださいと啓発していますが、水切りがしっかりされていれば、必ずしも生ごみを入れるのはレジ袋でなくてもいいと思います。

一番大切なことは、どうやってごみの量を減らすかということです。生ごみのように水分が多く、汁が出てしまうもの、重くなるものにはレジ袋が必要と考えられていますが、その前段階でなるべく水を切ってくださいと啓発することも、大きなテーマになってくると思います。

長崎委員：前回の委員会でも同じ議論があったと思います。アンケートでは有効利用しているとの回答が多いですが、実際に市が組成分析をすると、ごみとして出されているレジ袋もある。だからレジ袋を有料化しましょうということだったと思います。

その中で問題は、レジ袋を有効に使っている人に対して、なぜレジ袋を有料化するのかといった課題があり、それについて、今回の提言書の案に記載されていると思います。

レジ袋を有料化する、しないではなく、もうレジ袋は有料化してくるところ進めていかないと話が戻ってしまいます。

ただし、疑問に思う人にはしっかりとした説明を行う必要があるということを、委員会として市に提案していくのだと思います。

長田委員：私もレジ袋をごみ袋として利用していますが、レジ袋を有料化すると、その分のごみは減ると思います。

おそらくですが、豊橋の人は他と比べると意識が低いのではないのでしょうか。まずはレジ袋を有料化することで意識レベルも高まると思います。レジ袋が安易に手元にあるから、ごみがポンポン捨てられてしまうと思います。手元になければ、市販のごみ袋を買ったり、もらったものを大切に使うのではないのでしょうか。

有料化されればお金もかかり、レジ袋を使っている私も困ることになりますが、有効な手段だと思います。

ただ、今のところPRがされていない感じがあるので、そのあたりは提言書案にも書いてあることなので、しっかりやっていただきたいです。あと、「近隣では豊橋だけがやっていない」、「愛知県内では豊橋だけが…」という表現はどうかと思います。「ほかもやっているから豊橋もやりましょう」というのは、安易に流されている感があります。

有料化する目的をしっかりと謳ってほしいです。

環境部長：豊橋市はごみが多いという問題があるので、この委員会で議題としてレジ袋有料化を取り上げたということです。

長田委員：豊橋はごみの量が多いと既に説明しているので、レジ袋を有料化する理由として他との比較は必要ないと思います。

委員長：レジ袋の有料化については、嫌だと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、一つでも何らかの形でやっていかないと、ごみ減量を進めることができません。  
この方向で提言をまとめていただきたいです。

業務課長：レジ袋がなくなると、生ごみ水分が飛ばないといったことや、ごみステーションが汚れる、さらにはダンボールでごみが出される、といった問題も考えられます。「有料化しますよ」だけではなく、新たに不便になることについてもPRしなければなりません。

委員 長：指定ごみ袋制なら、その問題は解消するのではないのでしょうか。

他の都市はすべて指定ごみ袋制なので、このような問題はありません。  
レジ袋有料化と同時に指定ごみ袋制に移行するのがベストですね。

業務課長：豊橋市はレジ袋を有料化しても、今までのものが残ってしまいます。

過渡期になりますが、便利さを捨ててもらうことになるので、レジ袋有料化の中身に理解をしていただかないと、うまくいかないと思います。

委員 長：次に、「資源ごみのステーション収集の検討」について意見はありますか。

ここで問題になるのは、古紙と小型家電の収集になると思いますが、いかがでしょうか。

長崎委員：「こわすごみ」の中からの小型家電の抜き取りも発生していますので、その対策も必要です。

委員 長：古紙については、行政の定期的な収集を考えないといけないということですね。

環境政策課長：第一に地域資源回収に取り組んでいただき、それを補完する立場でリサイクルステーションがあります。さらにそれを補完するために、行政のステーション収集を検討します。

委員 長：小型家電についてはどうでしょうか。

小型家電の問題については、個人でなんとかできるものではありません。

環境政策課長：小型家電リサイクル法がどのような形になるかわかりませんが、小型家電を適正なリサイクルルートに乗せる役割は市が担うことになると思います。

法に沿う形での適正な処理が必要になりますが、ステーション収集にするのか、持ち込みにするのか、その両方にするのか、といったことは、今状況を見ている段階です。

委員 長：ステーション収集は難しいのではないのでしょうか。特定の場所に家電製品を持ち込んでもらう形にしないと、管理できないと思います。

業務課長：人がいないと持ち去られる危険がありますので、人がいないところでの拠点収集は無理だと思います。

長田委員：スーパーの店頭でインクカートリッジの回収をしていますが、あのような形で家電製品を回収ことはできないのでしょうか。  
小さなスーパーで集めてくれれば、便利だと思います。

環境政策課長：それも一つの手段だと思います。ただ、家電製品は集まるとかなりの量になります。また、テレビ等と違って、買い替えによる排出が少ないので、店舗との付き合い方も考えなければなりません。

環境部長：まずは条例で持ち去り行為を規制していくことが第一だと思います。  
この状況は豊橋だけではなく、全国同じ問題を抱えています。その中で条例による規制が有効だと言われているので、一つの手段として豊橋市も条例の制定を考えています。

委員 長：次に、「ビンカンボックスによるびん・カン回収の検討」について意見はありますか。

ビンカンボックスについては、アルミ缶の抜き取りが問題になっていま

すが、現在の対策はどのようなことをやっていますか。

業務課長：全体の1割くらいのビンカンボックスには、抜き取り防止の加工がしてあります。手を入れても抜き取りができないように、折り返しになっています。

金額的なことを言うと、1基10万円のビンカンボックスですが、抜き取り防止をすることで1基当たり1万円の費用が必要になります。

ただ、ビンカンボックスを本体ごと倒して、下から抜き取るといった事例もありますので、根本的な解決にはなっていません。

また、抜き取り防止を付けたことで、びん・カンが入れにくくなったという苦情も受けています。

委員長：2,000か所以上に設置されたビンカンボックスを、順次抜き取りできないように変えていくしかないと思います。

業務課長：すべてのビンカンボックスに抜き取り防止を付けることは、費用的にかなりの負担になるので、まずは条例化をしていきたいと考えています。条例化により罰則を設けることで、かなりの抜き取り行為が減るのではないかと見えています。

環境部長：本来、こういったことはやりたくありません。

地域資源回収などでびん・カンの回収が進み、抜き取るものがなくなることが一番良い状況ですが、現状はうまくいきません。

そこで、現在、抑止効果としての条例の制定を進めています。

委員長：次に、「事業系ごみの減量・資源化の促進」について意見はありますか。

事業系ごみは家庭には関係のない話になりますが、ごみ総量の3割を占め、4万トンにもなります。事業者のごみ処理のために一般市民の税金

が使われている形になっています。

対策の一つに処理手数料の改定がありますが、豊橋市の事業系ごみの処理手数料は、他と比べてどうですか。

環境政策課長：この地域では平均的な金額になっています。

委員 長：処理手数料の金額が変わると、ごみは流れるものでしょうか。

施設課長：10年くらい前ですが、尾張地方の自治体のごみ処理手数料のほうが高いときは、三河地方に事業系ごみが流れていたそうです。運搬賃を払っても、処理費が浮くという状態でした。

委員 長：あくまでも経済性で動いているわけですね。

後藤委員：事業系廃棄物の中には、紙ごみがどのくらい含まれているのでしょうか。

施設課長：紙ごみまでは分析できていませんが、事業系ごみで焼却するものは3万7千トンになります。その約4割が厨芥類（生ごみ）です。

後藤委員：事業所の紙ごみを減らすことができれば、廃棄物総合計画の目標も達成しやすいと思います。

施設課長：事務所系の場所から出されるごみは、古紙などの分別がされていますが、飲食店などから出るごみは、古紙と生ごみが混ざって出される傾向があります。

委員 長：処理手数料を値上げすることは難しいことなのですか

施設課長：処理手数料は、施設での焼却処理や収集運搬にかかる費用を基に決められていますので、闇雲に上げるのではなく、実費相当が根拠になっています。

また、紙ごみについて、中小の事業所では、伝票やシュレッダーダスト

など、再利用できない古紙も多く出されています。さらに、個人情報の書類などは再利用ではなく焼却処理を望まれます。

委員 長：事業系ごみは、行政の側からコントロールすることは難しいですね。ごみ減量にご協力くださいとお願いするしかないのでしょうか。

副委員長：私が勤めている事業所では、ISOを取得しているのでペーパーレスに取り組んでいますが、個人情報の書類については、市の処理施設に持ち込んで焼却してもらいしかありません。最低限の努力はしていますが、紙ごみが全てなくなることはありません。

委員 長：事業系ごみの排出量は、景気の影響はありますか。

施設課長：景気の影響はあります。景気が良いときは事業系ごみも増えます。経済的に厳しくなると、生ごみでも必要最小限のごみしか出ないようになります。最近では、エコクッキングなどごみを出さない生活様式になってきているので、経済情勢はごみに大きく影響してきます。

委員 長：事業系ごみについては、提言書案にあるように、事業者に認識してもらい、ごみ減量・リサイクルをお願いするという形でいいのでしょうか。

委員 長：次に、「家庭ごみ有料化」について意見はありますか。

現在は、出すごみの量に関係なく、ごみ処理は税金で行われていますが、

有料化すれば、出すごみの量に応じて負担が発生するので、ごみ処理費用の負担の公平化が進み、ごみを減らす動機づけになるという効果があります。

後藤委員：今日配られた資料の中に、「ボランティア袋」、「社会的減免」とありますが、これはどういったものでしょうか。

環境政策課長：「ボランティアごみ」とは、豊橋で言うと530活動で出たごみを言います。それを集めてごみ出しに使うのがボランティア袋です。

「社会的減免」は、弱者対策として、生活保護世帯や子育て世帯に対する補助を言います。

後藤委員：12ページの委員会の結論部分の、「経済的な負担を強いる」という表現は少し強いかなと思います。

委員長：「強いる」という表現が強いのであれば、「負担をしていただく」と変えることもできると思います。

野亦委員：確かに強い表現ですが、負担をするという内容を考えると、同じじゃないかなと思います。

長田委員：最後のページにもありますが、確かに家庭ごみ有料化は「最終手段」だと思います。前回の委員会では、市民が納得したら有料化もあるという感じでしたが、市民の意識がついてきていない気がします。

子供がたくさんいてごみがたくさん出て家計が苦しい世帯も、貧しい世帯も、お金がある世帯も、ごみを出すためには同じだけのごみ袋を買わないといけません。家庭ごみ有料化は、公平なように見えて公平じゃない気がします。

以前の話に、「頑張ってごみを減らす努力をした人は報われる」とありましたが、お金がある人もない人も、必要最低限出るごみはあります。

「最終手段」と言うのはまだ早いかなと思います。レジ袋有料化でごみは減ると思うので、この効果を見て、経済状況も見て考えてから家庭ごみ有料化に取り組むべきだと思います。

ごみ減量は急ぐ必要があるとは思いますが、市民意識もついてきていない、経済状況もこのような中での有料化は厳しいと思います。

後藤委員：この委員会の提言としては、提言書の表現は適切だと思います。

副委員長：「最終手段」という表現があるので、今回の案は委員会の意見をよくまとめた内容になっていると思います。

レジ袋有料化や家庭ごみ有料化にしても、豊橋市は取り組みが遅いかもしれませんが、導入している他の町の様子を知ることができるメリットもあると思います。

長崎委員：市民の理解を得た上ですが、最終的にはごみの有料化は必要だと思います。市の負担だけではごみ処理はできないと思います。

提言を通じてその必要性を伝えていくことが大切だと思います。

委員長：同じ日本に生活していながら、全国や愛知県の平均と比べて豊橋市のごみが多いのはなぜでしょうか。単に古紙だけの問題なのでしょうか。

最終的な手段としては家庭ごみ有料化しかないと思います。確かに有料化によって負担が発生しますが、ごみを減らしてくれれば安く済みますよというのが元々の発想です。これをしないで、全国や愛知県レベルまでごみの量を落とすことができるのか。私は非常に難しいと思います。お金の話になると、みなさんもろ手を挙げて賛成になることはないと思いますが、これはしょうがないことだと思います。

河合委員：私は、「どのように市民に知ってもらうか」が大切だと思います。レジ袋有料化などに取り組んでいく中で、市民に「なぜ、どうして」という中身の説明をもっとしてほしいです。

委員長：ごみを減らすためには市民のみなさまにも努力していただかないといけません、言葉だけでは努力してもらえません。すべて金銭的に解決していくわけにはいきませんが、努力した人が報われるという考え方も必要だと思います。

後藤委員：予算が限られるなかで、お金を教育に振り分けるのか、福祉に振り分けるのか、ごみに振り分けるのか。市民の選択だと思います。  
豊橋市の場合は、幸か不幸か、ごみやごみにかかる費用をまだまだ減らす余地があると考えられます。

野亦委員：家庭ごみ有料化の結論部分で、「望みます」と結んでいることについて、他の施策とは違い、実施を前提とするものではないということですか。

環境政策課長：他の4つの施策の結論は「求めます」というはっきりした表現になっていますが、家庭ごみ有料化については「望みます」としています。これは、家庭ごみ有料化については委員会でいろいろと議論を頂いているので、その結果を反映したものです。

長田委員：私は、豊橋市は家庭ごみ有料化を早く実施したいのだと思っていました。そのような中でも、この委員会での意見を拾って今回の表現になったことは良いことだと思います。

市としてはもっと実施に踏み込んだ表現にしたいところだとは思いますが、委員会の提言としては、これ以上に有料化を推し進めるような表現にしてほしくないと思います。

市民のごみに対する意識がついてきていないと思います。豊橋市には埋立処分する場所があるので、市民は「ごみを捨てる場所がある」という気持ちがあり、ごみを減量しようという気持ちも少ないのではないのでしょうか。ごみを埋め立てる場所が無く、他の市に頼んでいる自治体では、もっと「ごみを減らさなきゃ」という意識も強いと思います。

委員 長：最終処分については行政からすると問題意識がありますが、市民からすると意識は薄いのではないのでしょうか。

長田委員：名古屋や大阪では、普段の生活の中でごみの埋め立て地について触れる機会がありましたが、豊橋では全くありません。安易にごみが捨てられる雰囲気があります。

後藤委員：ごみは、豊橋市だけの問題ではないと思います。将来的には家庭ごみ有料化は必要だと思いましたが、東三河で一体となって取り組まなければならないと思います。

委員 長：豊橋市の周辺で家庭ごみ有料化を実施しているところがありますか。

環境政策課長：指定ごみ袋制度は広まっていますが、家庭ごみ有料化は実施していません。設楽町、東栄町、豊根村は取り組んでいます。

委員 長：最後に、「ごみ減量施策に取り組むにあたって」について意見はありますか。

(意見なし)

委員 長：本日の議題は、これで終了とさせていただきます。

○ その他

次回の委員会は平成 25 年 1 月 21 日(月)に決定